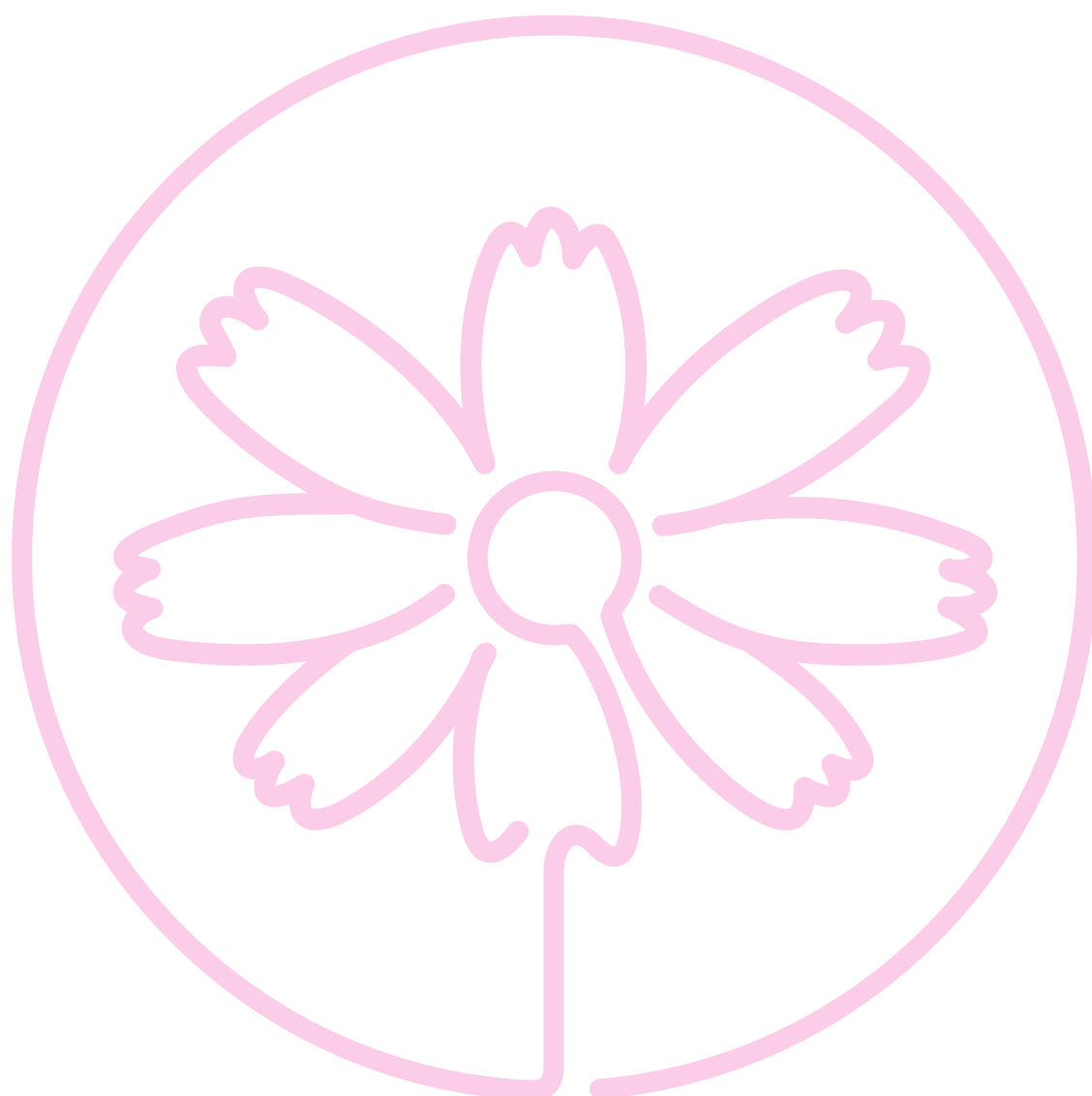




HIDAKA SHINKIN

Disclosure 2012

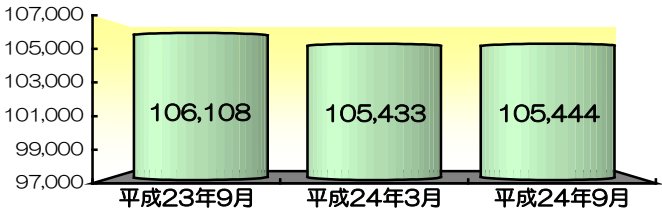
ひだかしんきんレポート



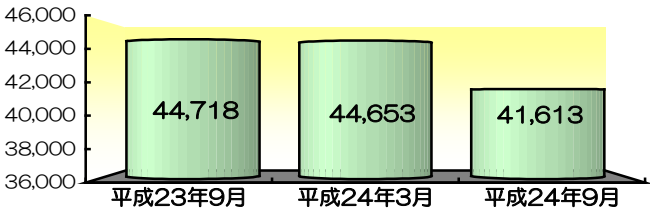
日高信用金庫とお客さまとのつながり

当金庫は、協同組織金融機関の特性と独自性を発揮して地域社会の持続的な発展に貢献していくことを基本とし、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取り組んでおります。

◆ 預 金 積 金 残 高



◆ 貸 出 金 残 高



■お客さまの預金について
預金積金残高 105,444 百万円（譲渡性預金を含む）

■地域のお客さまにご利用頂いた貸出金について
貸出金残高 41,613 百万円（預貸率 39.46%）

◆ 貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業 種 別 分 類	平成 23 年 9 月 期		平成 24 年 3 月 期		平成 24 年 9 月 期	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製 造 業	4,317	9.65	3,900	8.73	4,194	10.07
農 業 、 林 業	3,544	7.92	3,320	7.43	2,893	6.95
漁 業	154	0.34	139	0.31	108	0.25
鉱業、採石業、砂利採取業	1,159	2.59	1,116	2.49	887	2.13
建 設 業	4,122	9.21	3,433	7.68	3,419	8.21
電気・ガス・熱供給・水道業	30	0.06	32	0.07	31	0.07
情 報 通 信 業	6	0.01	5	0.01	4	0.00
運 輸 業 、 郵 便 業	426	0.95	351	0.78	293	0.70
卸 売 業 、 小 売 業	3,541	7.91	3,334	7.46	3,077	7.39
金 融 業 、 保 険 業	1,613	3.60	1,712	3.83	1,712	4.11
不 動 産 業	2,556	5.71	2,693	6.03	2,709	6.50
物 品 賃 貸 業	726	1.62	820	1.83	738	1.77
学術研究、専門・技術サービス業	149	0.33	148	0.33	120	0.28
宿 泊 業	110	0.24	101	0.22	44	0.10
飲 食 業	325	0.72	312	0.69	277	0.66
生活関連サービス業、娯楽業	831	1.85	904	2.02	662	1.59
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	5	0.01	4	0.00
医 療 、 福 祉	332	0.74	313	0.70	295	0.70
そ の 他 の サ ー ビ ス	558	1.24	539	1.20	599	1.43
小 計	24,506	54.80	23,187	51.92	22,075	53.04
地 方 公 共 団 体	15,878	35.50	17,185	38.48	15,153	36.41
個 人	4,333	9.68	4,281	9.58	4,384	10.53
合 計	44,718	100.00	44,653	100.00	41,613	100.00

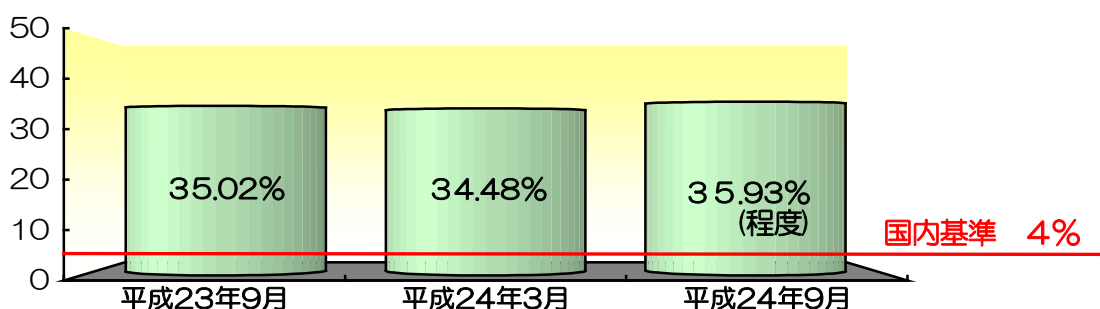
(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆ 損益の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 23 年 9 月 期	平成 24 年 3 月 期	平成 24 年 9 月 期
経 常 収 益	1,202	2,272	1,166
経 常 費 用	2,107	3,427	885
経 常 利 益	△904	△1,154	280
業 務 純 益	32	323	451
当 期 純 利 益	△717	△1,417	278

◆ 自己資本比率の状況



自己資本比率は、金融機関の財務体質の安全性を示す評価基準として定着しており、当局が示す基準は、国内で業務を行う金融機関において、4%以上と定めております。

平成24年9月期仮決算については、国債等債券売却益や信用コストの戻入から当期純利益を計上し、「**日高信用金庫**」の安全性を示す自己資本比率は **35.93%(程度)** と国内基準はもとより国際基準の8%を大きく上回る水準を維持しております。

◆ 当金庫の自己資本の充実度の状況について

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金で調達しております。

【自己資本の構成に関する事項】

(単位：百万円・%)

項 目	平成24年3月期	平成24年9月期
出資金	346	346
うち非累積的永久優先出資	—	—
利益準備金	346	346
特別積立金	7,400	7,400
繰越金(当期末残高)	31	309
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目(Tier 1) 計(A)	8,123	8,402
一般貸倒引当金	591	477
補完的項目不算入額	△441	△328
補完的項目(Tier 2) 計(B)	149	148
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	8,273	8,551
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,134	1,134
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	800	800
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	100	100
控除項目不算入額	△1,134	△1,134
控除項目 計(D)	—	—
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	8,273	8,551
資産(オン・バランス項目)	20,673	20,477
オフ・バランス取引等項目	93	91
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,228	3,228
リスク・アセット等 計(F)	23,995	23,796
*単体 Tier 1 比率(A/F)	33.85	35.30
*単体自己資本比率(E/F)	34.48	35.93

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

*単体 Tier 1 比率及び単体自己資本比率について

自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、平成24年3月期および平成24年9月期については、「その他有価証券の評価差損」が正の値となっているため、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例は適用していません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、特別積立金への積上げによる内部留保に努めており、その結果自己資本の充実度は高く、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策についても、毎期策定する事業計画に基づいた業務推進を通じて得られる利益による自己資本の積上げを基本的な方針としております。

【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	平成 24 年 3 月期		平成 24 年 9 月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	20,767	830	20,568	822
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,717	828	20,518	820
地方公共団体金融機構向け	29	1	131	5
我が国の政府関係機関向け	132	5	130	5
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,895	235	5,980	239
法人等向け	8,280	331	7,864	314
中小企業等向け及び個人向け	1,811	72	1,689	67
抵当権付住宅ローン	857	34	849	33
不動産取得等事業向け	397	15	354	14
三月以上延滞等	257	10	397	15
取立未済手形	2	0	3	0
信用保証協会等による保証付	404	16	382	15
出資等	471	18	442	17
上記以外	2,177	87	2,291	91
②証券化エクスポージャー	50	2	50	2
証券化（オリジネーター以外）	50	2	50	2
ロ.オペレーショナル・リスク	3,228	129	3,228	129
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	23,995	959	23,796	951

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は基礎的手法により、オペレーショナル・リスクを算定しています。
- ＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

【信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

《残存期間別》〈平成24年9月期〉

（単位：百万円）

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	12,587	7,128	3,433	5,793	7,485	5,183	41,613
有価証券	900	5,542	5,930	7,036	31,463	179	51,051
国債	120	2,146	2,631	3,911	7,770	—	16,581
地方債	—	1,099	2,003	2,299	16,625	—	22,028
公社公団債	579	1,195	795	825	5,066	—	8,462
金融債	200	400	500	—	—	—	1,100
その他社債	—	300	—	—	—	—	300
外国証券	—	400	—	—	2,000	—	2,400
株式	—	—	—	—	—	24	24
投資信託	—	—	—	—	—	148	148
その他の証券	—	—	—	—	—	6	6

《残存期間別》〈平成24年3月期〉

（単位：百万円）

項 目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	12,585	9,199	5,191	5,035	8,108	4,533	44,653
有価証券	607	4,639	6,270	5,948	30,452	203	48,122
国債	146	1,455	2,772	3,417	5,274	—	13,065
地方債	100	599	2,103	1,899	18,262	—	22,965
公社公団債	60	1,485	894	631	4,914	—	7,988
金融債	200	400	500	—	—	—	1,100
その他社債	100	300	—	—	—	—	400
外国証券	—	400	—	—	2,000	—	2,400
株式	—	—	—	—	—	43	43
投資信託	—	—	—	—	—	153	153
その他の証券	—	—	—	—	—	6	6

（注）各項目は、未収利息を含んでおりません。

《業種別》〈平成24年9月期〉

（単位：百万円）

業 種 区 分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金	コミットメント ライン契約	オフ・バランス 取引	債 券		
製造業	4,435	4,203	23	7	200	43
農業、林業	2,963	2,942	13	7	—	1,097
漁業	138	127	11	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	891	887	0	3	—	419
建設業	3,677	3,492	81	102	—	250
電気・ガス・熱供給・水道業	35	34	0	—	—	3
情報通信業	7	4	3	—	—	—
運輸業、郵便業	508	300	4	12	191	14
卸売業、小売業	3,318	3,136	79	102	—	93
金融業、保険業	5,520	1,717	199	—	3,603	—
不動産業	2,824	2,802	21	—	—	155
物品賃貸業	741	740	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	125	125	0	—	—	—
宿泊業	53	49	4	—	—	—
飲食業	408	383	25	—	—	8
生活関連サービス業、娯楽業	703	686	17	—	—	41
教育、学習支援業	6	5	0	—	—	—
医療、福祉	398	395	2	0	—	1
その他のサービス	640	624	16	—	—	3
国・地方公共団体等	62,181	15,201	—	—	46,980	—
個人	6,693	3,844	2,837	11	—	67
業種別合計	96,275	41,706	3,343	249	50,975	2,201

《業種別》〈平成24年3月期〉

(単位：百万円)

業種区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金	コミットメント ライン契約	オフ・バランス 取引	債券	
製造業	4,144	3,910	25	7	200	43
農業、林業	3,399	3,376	14	9	—	1,098
漁業	172	159	12	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1,120	1,116	0	3	—	—
建設業	3,676	3,503	91	81	—	246
電気・ガス・熱供給・水道業	36	36	0	—	—	3
情報通信業	8	5	3	—	—	—
運輸業、郵便業	572	358	8	14	191	12
卸売業、小売業	3,567	3,389	74	102	—	135
金融業、保険業	5,621	1,718	199	—	3,703	—
不動産業	2,815	2,790	24	—	—	45
物品賃貸業	823	822	1	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	154	153	1	—	—	2
宿泊業	109	105	3	—	—	—
飲食業	446	422	24	—	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	946	928	17	—	—	9
教育、学習支援業	6	6	0	—	—	—
医療、福祉	419	416	2	1	—	1
その他のサービス	582	564	17	—	—	—
国・地方公共団体等	61,187	17,236	—	—	43,950	—
個人	6,663	3,731	2,919	13	—	69
業種別合計	96,475	44,753	3,441	234	48,046	1,676

(注) 1. 貸出金には、未収利息、貸出金に準じる仮払金を含んでいます。

2. コミットメントライン契約とは、顧客からの融資実行の申出を受けた場合に、契約上規程された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する当座貸越契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高です。

3. オフ・バランス取引には、債務保証及び代理業務貸付を含んでいます。

4. 債券には、ユーロ円債を含んでいます。

5. 債券には、未収利息を含んでいます。

6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

7. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年3月期	265	578	—	265	578
	平成24年9月期	578	466	—	578	466
個別貸倒引当金	平成24年3月期	1,885	2,377	863	1,021	2,377
	平成24年9月期	2,377	2,523	—	2,377	2,523
合 計	平成24年3月期	2,150	2,955	863	1,287	2,955
	平成24年9月期	2,955	2,990	—	2,955	2,990

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成24年 3月期	平成24年 9月期	平成24年 3月期	平成24年 9月期	平成24年 3月期	平成24年 9月期	平成24年 3月期	平成24年 9月期	平成24年 3月期	平成24年 9月期	平成24年 3月期	平成24年 9月期
製造業	324	333	333	355	21	—	302	333	333	355	—	—
農業、林業	338	943	943	974	149	—	188	943	943	974	—	—
漁業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	73	437	437	479	—	—	73	437	437	479	—	—
建設業	956	329	329	348	673	—	283	329	329	348	—	—
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	2	2	2	—	—	—	2	2	2	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	7	7	6	—	—	2	7	7	6	—	—
卸売業、小売業	12	48	48	56	—	—	12	48	48	56	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	18	29	29	43	1	—	17	29	29	43	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	1	1	2	—	—	—	1	1	2	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	6	5	5	7	—	—	6	5	5	7	—	—
生活関連サービス業、 娯楽業	—	—	—	2	—	—	—	—	—	2	—	—
教育、 学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	58	58	57	—	—	0	58	58	57	—	—
その他のサービス	7	6	6	6	—	—	7	6	6	6	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	144	171	171	181	18	—	126	171	171	181	—	—
合計	1,885	2,377	2,377	2,523	863	—	1,021	2,377	2,377	2,523	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告 示 で 定 め る リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成24年3月期		平成24年9月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	54,815	—	55,424
10%	—	11,878	—	12,124
20%	2,198	23,684	2,098	24,112
35%	—	2,508	—	2,487
50%	200	1,381	200	1,450
75%	—	2,868	—	2,689
100%	—	15,379	—	14,461
150%	—	75	—	146
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	2,398	112,592	2,298	112,897

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

【信用リスク削減手法に関する事項】
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証	
	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	2,112	1,919	12,045	11,346

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

該当するものではありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

投資業務（投資家の場合）

イ. 保有する証券化エクスポージャーの額
及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期
証券化エクスポージャーの額	100	100
劣後ローン等	100	100

ロ. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの
区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期
20%	—	—	—	—
50%	100	100	2	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスクウェイト × 4%

【出資等エクスポージャーに関する事項】

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上 場 株 式 等	平成 24 年 3 月期	140	144	3	10	7
	平成 24 年 9 月期	117	111	△5	—	5
非 上 場 株 式 等	平成 24 年 3 月期	—	—	—	—	—
	平成 24 年 9 月期	—	—	—	—	—
合 計	平成 24 年 3 月期	140	144	3	10	7
	平成 24 年 9 月期	117	111	△5	—	5

② その他有価証券で時価のないもの等

(単位：百万円)

区 分		貸借対照表 計上額
上 場 株 式 等	平成 24 年 3 月期	—
	平成 24 年 9 月期	—
非 上 場 株 式 等	平成 24 年 3 月期	348
	平成 24 年 9 月期	345
合 計	平成 24 年 3 月期	348
	平成 24 年 9 月期	345

注 1. 投資信託等の裏付け資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは、一括して上場株式等を含めております。

2. 評価差額には、投資信託等の裏付け資産の評価損益を含んでおりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分		売却額	売却益	売却損	株式等償却
出 資 等 エクスポージャー	平成 24 年 3 月期	54	11	36	—
	平成 24 年 9 月期	9	—	13	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期
評 価 損 益	△7	△5

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当するものではありません。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期		平成 24 年 3 月期	平成 24 年 9 月期
貸 出 金	207	147	定 期 性 預 金	244	85
有 価 証 券 等	882	784	要 求 払 預 金	88	37
預 け 金	52	23	そ の 他	6	1
そ の 他	0	0	調 達 勘 定 合 計	340	124
運 用 勘 定 合 計	1,143	955			
銀行勘定の金利リスク	803	830			

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックをパーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出しています。
銀行勘定の金利リスク(830百万円) = 運用勘定の金利リスク量(955百万円) + 調達勘定の金利リスク量(△124百万円)

◆ 有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成 24 年 3 月期			平成 24 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	7,103	7,451	347	7,804	8,239	435
	地 方 債	7,096	7,440	343	8,296	8,747	450
	社 債	2,075	2,157	81	2,128	2,218	90
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	16,275	17,048	772	18,229	19,205	975
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	100	100	△0	—	—	—
	地 方 債	599	597	△2	—	—	—
	社 債	65	65	△0	50	49	△0
	そ の 他	2,000	1,659	△340	2,000	1,645	△354
	小 計	2,765	2,422	△343	2,050	1,695	△354
合 計		19,041	19,471	429	20,279	20,900	621

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成 24 年 3 月期			平成 24 年 9 月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	10,305	10,039	265	16,603	16,275	327
	国 債	4,109	3,988	120	4,540	4,414	126
	地 方 債	2,662	2,606	56	6,736	6,634	102
	社 債	3,532	3,443	88	5,325	5,227	98
	そ の 他	512	492	20	407	400	7
小 計		10,817	10,531	286	17,010	16,675	334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	40	47	△7	21	24	△2
	債 券	18,437	18,554	△116	13,917	14,042	△124
	国 債	1,872	1,900	△27	4,363	4,414	△50
	地 方 債	12,662	12,737	△75	7,097	7,145	△48
	社 債	3,902	3,916	△13	2,456	2,482	△25
	そ の 他	61	74	△13	148	164	△16
小 計		18,540	18,677	△137	14,087	14,231	△144
合 計		29,358	29,208	149	31,098	30,907	190

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する引当・保全状況

(単位：百万円・%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等に よる回収見込額(c)		貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上 の不良債権	平成24年3月期	5,546	5,397	2,994	2,402	97.31	94.17	
	平成24年9月期	5,488	5,330	2,759	2,570	97.11	94.20	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成24年3月期	2,900	2,900	961	1,939	100.00	100.00	
	平成24年9月期	2,595	2,595	560	2,035	100.00	100.00	
危 険 債 権	平成24年3月期	2,510	2,362	1,924	438	94.12	74.80	
	平成24年9月期	2,766	2,589	2,101	488	93.61	73.44	
要管理債権	平成24年3月期	135	134	108	25	99.12	95.58	
	平成24年9月期	126	145	98	46	114.82	166.68	
正 常 債 権	平成24年3月期	39,441						
	平成24年9月期	36,467						
合 計	平成24年3月期	44,987						
	平成24年9月期	41,956						

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◆ 地域金融円滑化への取組み状況

平成21年12月4日～平成24年9月30日までの取組み状況は以下のとおりです。

【中小企業者向け】

(単位：件・百万円)

	申込み	実行	謝 絶	審査中	取下げ
件 数	1,084	1,004	50	15	15
金 額	11,375	10,179	635	107	453

【住宅ローン】

(単位：件・百万円)

	申込み	実行	謝 絶	審査中	取下げ
件 数	15	13	2	0	0
金 額	138	113	24	—	—

※取組み状況の詳細については、当金庫のホームページまたは、各営業店に備え置きの説明資料でご覧いただけます。

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「地域にとってなくてはならない信用金庫」を目指す当金庫は、「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫役職員のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加をさせていただいております。

■ 文化活動

8月21日～ 9月18日 書道教室作品展示 えりも支店

■ 奉仕活動

奉仕活動の一環として、交通安全街頭啓発等に参加しました。

4月10日	静内ロータリークラブ主催交通安全啓蒙運動	静内支店	8名参加
4月10日	浦河町交通安全街頭啓発運動	本店営業部・堺町支店・本部	56名参加
5月22日	えりもワクワク森林づくり体験事業植樹祭	えりも支店	6名参加
6月6日	町内清掃活動	三石支店	9名参加
6月24日	第9回ルート336花壇づくり	広尾支店	10名参加
8月11日	えりも町立保育所、光の園幼稚園清掃活動	えりも支店	10名参加
9月8日	外来植物「オオハンゴンソウ」駆除作業	様似支店	9名参加



▲浦河町交通安全街頭啓発運動



▲外来植物「オオハンゴンソウ」
駆除作業

■ イベント参加

各地域のお祭り等のイベントへ積極的に参加、運営の一役を担いました。

7月1日	第17回みついし蓬萊山まつり	三石支店	9名参加
7月28日	第27回シンザンフェスティバル	本店営業部・本部	24名参加
8月14日	第39回えりも灯台まつり	えりも支店	4名参加
8月14日	第57回十勝港まつり	広尾支店	8名参加
8月15日	みついし納涼花火大会	三石支店	10名参加

■ インターンシップ

6月19日～21日	高校生向け職場体験学習	浦河高校2年生	本部 人事研修課
9月12日～13日	高校生向け職場体験学習	静内高校2年生	静内支店

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

【日高信用金庫 経営管理部 法務課】 住 所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地2 電話番号：0120-078-390

●受付時間：当金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

当金庫のほかに、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに(社)北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

【全国しんきん相談所(社)全国信用金庫協会】

住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号：03-3517-5825

【北海道地区しんきん相談所(社)北海道信用金庫協会】

住 所：〒060-0005 札幌市中央区北5条西5-2-5
電話番号：011-221-3273

●受付時間：信用金庫営業日の午前9時～午後5時 ●受付媒体：電話、手紙、面談

札幌弁護士会(電話：011-251-7730)、東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、経営管理部法務課または上記しんきん相談所へお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。
東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、現地調停、移管調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。

※詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

■店舗一覧とATMの営業時間

平成24年9月30日現在

店舗名	住 所	電話番号	ATM営業時間		
			平 日	土曜日	日曜・祝日
本店営業部	〒057-0013 浦河郡浦河町大通2丁目31の2	(0146) 22-4111	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
堺町支店	〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目83の59	(0146) 22-5611	8:45～18:00	9:00～17:00	—
静内支店	〒056-0016 日高郡新ひだか町静内本町1丁目1の15	(0146) 42-1531	8:45～18:00	9:00～17:00	9:00～17:00
三石支店	〒059-3108 日高郡新ひだか町三石本町197番地23	(0146) 33-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
様似支店	〒058-0014 様似郡様似町大通2丁目35の2	(0146) 36-2341	8:45～18:00	9:00～17:00	—
えりも支店	〒058-0204 幌泉郡えりも町字本町170の1	(01466) 2-2311	8:45～18:00	9:00～17:00	—
広尾支店	〒089-2615 広尾郡広尾町本通8丁目7の1	(01558) 2-3161	8:45～18:00	9:00～17:00	—
札幌支店	〒060-0004 札幌市中央区北四条西五丁目1番地4	(011) 200-7070	—	—	—

■店外ATM設置場所

名 称	住 所	ATM営業時間			
		平 日	土曜日	日曜日	祝 日
浦河町役場内	〒057-0024 浦河郡浦河町築地	9:00～16:00	—	—	—
浦河赤十字病院内	〒057-0007 浦河郡浦河町東町	9:00～18:00	—	—	—
浦河町パセオ堺町店内	〒057-0033 浦河郡浦河町堺町	10:00～19:00	10:00～19:00	9:00～19:00	10:00～19:00
マックスバリュ静内店内	〒056-0025 日高郡新ひだか町静内木場町	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00